

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

認定統合事業体
HOP グループ

平成 20 年 5 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . HOP グループの概要

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

I. HOP グループの概要

1. 申請者の名称 ハウジングオペレーション株式会社
代表取締役社長 石出和博
(所在地) 〒064-0824 札幌市中央区北 4 条西 21 丁目 2-1 フジビル
TEL011-615-7777
2. 認定統合事業体 HOP グループ 3 社

【HOP グループ 3 社の概要】

社名	代表者名	所在地	業種
ハウジング オペレーション(株)	石出和博	*本社 札幌市中央区北 4 条西 21 丁目 2-1 フジビル *東日本支社 横浜市西区みなとみらい 2-3 クイーンズタワー A 棟 7F *旭川支店 旭川市 2 条通 9 丁目 228-2 旭川道銀ビル 3F *帯広支店 帯広市西 3 条南 9 丁目 2 番地 太平洋電気大同生命ビル 3F *丘珠工場 札幌市東区北丘珠 5 条 4 丁目 1	建設業
(株)藤田工務店	石出和博	札幌市中央区北 4 条西 21 丁目 2-1 フジビル	建設業
一級建築士事務所 アトリエアム(株)	石出和博	札幌市中央区北 4 条西 21 丁目 2-1 フジビル	建築設計

3. 認定対象業種 建設業 (一般建設、住宅建築、建築設計業務)

4. 沿革・概要

HOP グループ(代表者:石出和博)は、札幌市を中心として木造住宅建築に実績を上げている「ハウジングオペレーション(株)」を代表とする建設企業グループである。

その沿革は、札幌市で昭和 34 年から工務店を営んできた「(株)藤田工務店」と、その設計を担ってきた「アトリエアム(株)」(平成元年設立)が、平成 9 年に北海道などと始めた道産トドマツ等間伐材の建築材利用を進める共同研究を行うにあたって、「ハウジングオペレーション(株)」を設立したことに始まる。(その後、ハウジングオペレーション(株)が(株)藤田工務店の株式を

取得して HOP グループの代表となる。)

HOP グループ設立以前の平成 7 年から、建築家、大学研究者等 13 名のメンバーで立ち上げた「北海道新住宅産業開発協議会」や、道内の林業者などと立ち上げ、林野庁木材供給低コスト化総合対策事業認定を受けた「新住宅システム開発協同組合」の取組など、北海道産材の建築利用に熱心に取り組んできている。

その後、全国展開も図っており、平成 13 年には、「第 1 回木材供給システム優良事業 林野庁長官賞」受賞、平成 18 年には、「消費者指向優良企業 経済産業大臣賞」も受賞している。

今回の SGEC 事業体認定への取り組みは、全国一の認証森林エリアとなった北見地方で、オホーツク産の SGEC 認証林産物の流通拡大を目的として結成された「北見地方 SGEC ネットワーク(統合事業体認定を申請中)」などの認証林産物産地と連携し、川下住宅メーカーの立場から、「産地直送住宅」の提供等その一翼を担おうとするものである。

【HOP グループの概要】

*ハウジングオペレーション株式会社 (HOP グループ代表)

- ・ 設立 平成 9 年 (1997) 5 月
- ・ 資本金 9,900 万円
- ・ 年間売上高 20 億 (平成 19 年 3 月)
- ・ 従業員数 76 名 (平成 20 年 1 月現在) うち、1 級建築士 14 名
- ・ 木材・木製品の年間取扱実績
木造住宅 50 棟 (平成 19 年 1 月～12 月)
- ・ 主な受賞等
第 1 回木材供給システム優良事業 林野庁長官賞 (平成 13 年)
消費者指向優良企業 経済産業大臣賞 (平成 18 年)

*株式会社 藤田工務店

- ・ 設立 昭和 59 年 (1984) 4 月
- ・ 資本金 4,000 万円
- ・ 従業員数 43 名 (平成 20 年 1 月現在) うち、1 級建築士 6 名
他に大工 30 名
- ・ 主な業務 HOP グループ受注の住宅建築施工

*一級建築士事務所 アトリエアム株式会社

- ・ 設立 平成元年 (1989) 8 月
- ・ 資本金 2,500 万円
- ・ 従業員数 21 名 (平成 20 年 1 月現在) うち、1 級建築士 7 名
- ・ 主な業務 HOP グループ受注の設計・デザイン

5. 分別・表示管理体制

HOP グループは、構造材を産地工場でプレカットする産地直送システムを取っており、建築現場での構造材の取り違えはまず無い。

今回の SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、「SGEC 森林認証された森林から生産された認証林産物(以下：認証林産物)と、非認証の他の林産物が受入、保管、建設工事の各段階で混在しないよう、全体を統括する認証林産物管理責任者と分別・表示管理を担当する分別・表示管理責任者、各担当者を設置し、分別・表示管理体制・工程を確立する」とした「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めるとともに、既存の「HOP 工法施工マニュアル」に前記管理方針に基づく分別手順を盛り込み、設計から、現場大工も含めた従業者に徹底を図るべく体制を整えている。

また、「認証林産物の生産・加工・計画書」、「認証林産物の分別・表示管理体制図」及び「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表(書式)」を定め、分別・表示管理の徹底と管理体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・ HOP グループ会社の沿革・概要
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 「HOP 工法施工マニュアル」
- ・ 認証林産物分別・表示管理体制図(組織図)
- ・ 認証林産物の入・出荷管理工程図(流通管理計画書)
- ・ HOP グループ会社 HP : <http://www.hophouse.co.jp>
- ・ SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表(書式)

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. ハウジングオペレーション株式会社の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、橋場一行、山下友一の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成20年3月28日／審査申込

(内容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

5月13日／書類確認及び現地確認

(場所)

本社事務所及び丘珠工場、モデル住宅

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会	審査員	児島 裕
同	専門審査員	橋場一行

(出席者)

ハウジングオペレーション(株)	代表取締役	石出和博
同社	取締役建築部長	田中哲史
同社	建築部丘珠工場長	福崎陽介

(内容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. ハウジングオペレーション株式会社本社において事業の概要、現行の建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社工場及び原料・製品保管庫において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
4. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について、追加指摘事項の説明を行うとともに遵守意志を確認した。

【審査判定】

平成 20 年 5 月 26 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根	明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原	輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋	俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村	勝美
(社)日本育種協会理事長	真柴	孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会	専務理事	渡辺	政一
同	認証審査センター	児島	裕
同	認証審査センター	野田	昭一
同	認証審査センター	山下	友一

(内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び各作業の工程管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定審査基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

※HOP グループは、複数の企業からなる統合事業体であるが、最高経営責任者を同じくする企業グループであることから、上記した 12 項目採用した。

これら「審査要件」に基づいた「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、HOP グループは、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、判定にあたって、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

【向上目標】

1. 認証林産物の分別・表示管理の徹底を図るため、関係職員に対し、分別・表示管理に関する十分な教育・研修を図ること。（基準 3－5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3－6）

【判定事由】

基準 1 経営の健全性

1-1 / 妥当である

持続的に事業活動を行いうる事業体である。

HOP グループ(代表者：石出和博)は、札幌市を中心として木造住宅建築に実績を上げている「ハウジングオペレーション(株)」を代表とする建設企業グループであり、「HOP 産地直送住宅供給システム」により、グループで住宅建築に取り組んでおり、持続的に事業活動を行いうる。

1-2 / 妥当である

経営指標に照らし、財務状態が健全である。

「決算報告書」の流動比率等の数値により、財務状態は安定していると判断した。

基準 2 認証林産物取扱の業態

2-1 / 妥当である

認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。

HOP グループは、「HOP 産地直送住宅供給システム」により、グループで住宅建築に取り組んでおり、川下住宅メーカーの立場から、認証林産物普及の一翼を担おうとするものであり、SGEC 認定事業体としての適合条件を揃えている。

2-2 / 妥当である

認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。

今回の SGEC 事業体認定への取り組みは、建築木材の主要な取引先である北見地方の「北見地方 SGEC ネットワーク(統合事業体認定を申請中)」などの産地認定事業体と連携し、川下住宅メーカーの立場から、「産地直送住宅」の提供等、SGEC の取組の一翼を担おうとするものであり、今後も継続的に「SGEC 認定事業体」との取引関係が続くと判断される。

2-3 / 妥当である

認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である。

HOPグループは、これまでも建築家、大学研究者等13名のメンバーで立ち上げた「北海道新住宅産業開発協議会」や、道内の林業者などと立ち上げ、林野庁木材供給低コスト化総合対策事業認定を受けた「新住宅システム開発協同組合」の取組など、北海道産材の建築利用に熱心に取り組んできている。

また、「第1回木材供給システム優良事業 林野庁長官賞（平成13年）」、「消費者指向優良企業 経済産業大臣賞（平成18年）」等を受賞しており、国産材の利用開発、新たな用途開発等に意欲的に取り組んできた実績のあるハウスメーカーである。

基準3 分別・表示管理運営の体制

3-1 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。

HOPグループでは、今回のSGEC分別・表示事業体認定取得に当たり、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、受入、加工、保管、建築工事の各段階を想定した認証林産物の流通計画書を作成している。

3-2 / 妥当である

分別できる製造工程である。

HOPグループは、構造材を産地工場でプレカットする産地直送システムを取っており、建築現場等での構造材の取り違えはまず無い。

建具などを加工する工場においても、「認証林産物の分別・表示管理方針書」に従い、材料の印付け・分別保管・加工期間の集中などの管理によって、混入の危険は排除できる。

3-3 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。

「認証林産物の分別・表示管理方針書」及び「SGEC分別・表示管理体制」に則り、建築資材受け入れから、建築現場までの各段階で、認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底が図れる管理体制を整備していることを確認した。

3-4 / 妥当である

分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査が行える。

受注建築物件は、常に社内責任者による監督・検査が行われており、内部検査の内容、所見等は記録されている。認定取得後は、「認証林産物の分別・表示管理方針書」に基づき、管理責任者による認証林産物の内部検査を行える体制を取る。

3-5 / 妥当である

職域で適正な内部研修を行っている。

既存の「HOP 工法施工マニュアル」に前記管理方針に基づく分別手順を盛り込み、管理担当者及び従業者の新規就労時及び配置換え時等の研修において使用し、設計から、現場大工も含めた従業者に徹底を図ることとしている。

3-6 / 妥当である

伝票など帳票類を作成・保存する。

認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。

現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。

事業体認定後は、認証林産物と非認証林産物とのコード番号を明確に区別して管理にあたることを確認した。

3-7 / 妥当である

定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。

定期的に棚卸しが行われ、適切な在庫管理が行われていることを確認した。認定取得後は、「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」によって認証林産物の数量管理をすることを確認した。